

# 入札説明書

令和8年度大分県立学校体育館空調液化石油ガス（L Pガス）供給単価契約に係る一般競争入札（大分舞鶴高校ほか9校）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加するものは、下記事項を熟知のうえ入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に説明を求めることができます。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

## 記

### 1 公告日 令和8年3月13日

### 2 競争入札に付する事項

- 件名 令和8年度大分県立学校体育館空調液化石油ガス（L Pガス）供給単価契約（大分舞鶴高校ほか9校）
- 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 対象施設 下記県立学校第一体育館空調用ガスバルク

| 学校名      | 住所            |
|----------|---------------|
| 大分舞鶴高等学校 | 大分市今津留1丁目19-1 |
| 鶴崎工業高等学校 | 大分市大字葛木509    |
| 大分鶴崎高等学校 | 大分市南鶴崎3丁目5-1  |
| 杵築高等学校   | 杵築市大字本庄2379   |
| 中津支援学校   | 中津市大塚町1       |
| 中津東高等学校  | 中津市上如水145-3   |
| 中津南高等学校  | 中津市高畑2093     |
| 日田高等学校   | 日田市田島2丁目9-30  |
| 臼杵支援学校   | 臼杵市大字井村911    |
| 臼杵高等学校   | 臼杵市大字海添2521-1 |

- 仕様書 別添「令和8年度大分県立学校体育館空調液化石油ガス（L Pガス）供給単価契約仕様書」のとおり

### 3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育財務課  
〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号  
電話 097-506-5416

### 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県教育委員会ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）上に、公告の日から電子入札システムによる入札金額の入力期限（令和8年3月31日17時00分）まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

### 5 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行い紙による入札は認めないものとする。（ただし、商号又は代表者等の変更により、ICカードの再取得が間に合わない場合等の理由により、大分県電子入札運用基準（物品・役務）に基づき、紙入札の承認を得た場合を除く。）

また、入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札システム運用基準による。

## 6 入札参加条件

この調達については、次に掲げる条件を全て満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）を、取得している者であること。
- (3) 電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
- (4) この公告の日から「11 電子入札システムによる開札」に掲げる開札予定日時までの間に、大分県が発注する物品の製造の請負及び買入れに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成20年大分県告示第148号）を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有する等社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

## 7 入札説明書の交付

上記4に同じ

## 8 電子入札システム、契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

## 9 電子入札システムによる入札参加申請期間

この公告の日から令和8年3月25日17時00分まで

## 10 電子入札システムによる入札金額の入力期間

入札参加承認の日から令和8年3月31日17時00分まで

## 11 電子入札システムによる開札

開札は、電子入札システムにより行うものとする。

- (1) 開札場所 上記3に同じ
- (2) 開札予定日時 令和8年4月1日10時00分

## 12 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再入札については、金額の入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知する。また、再入札は開札日当日に行うので対応できるようにすること。

### 13 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項については、大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）の規定を適用するので、この点を了承のうえ入札に参加すること。

### 14 入札保証金に関する事項

免除とする。

### 15 契約保証金に関する事項

年間予定金額の10/100以上

（大分県契約事務規則第5条第3項各号のいずれかに該当する場合、免除）

### 16 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

### 17 最低制限価格に関する事項

設定しない。

### 18 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札において、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。
- (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

### 19 入札参加時の注意点

- (1) 入札には、上記6の(3)に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の経路を経て、入札の参加、契約の締結及び業務の履行、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 本入札は「基本料金(月額) (税抜)」と「従量単価(1立方メートル当たり) (税抜)」を見積もる必要があるため、年間金額を登録すること。すなわち、「基本料金(月額) (税抜)」には12を乗じ、「従量単価(1立方メートル当たり) (税抜)」には契約期間中発注予定数量(仕様書、5 発注予定数量、合計欄)に記載)を乗じた額の合計額を登録すること。  
なお、予定価格は、基本料金、従量単価を定めることから、落札者は、それぞれ予定価格以下の者のうち、総価比較方式で決定する。  
併せて、各学校の「基本料金(月額) (税抜)」・「従量単価(1立方メートル当たり) (税抜)」を記載した、入札内訳書(様式1)を提出すること。
- (4) 本入札に参加するには、事前に電子入札システムにおけるログインID及びパスワードの交付を受ける必要がある。
- (5) この入札については、大分県電子入札システム運用基準及び大分県電子入札システム操作マニュアル(事業者機能)を熟知のうえ入札しなければならない。なお、入札後に電子入札システムについての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 20 契約書の作成

落札者決定通知の日から7日以内に、県が作成する様式による契約書に必要事項を記載し、記名押印のうえ提出すること。

## 21 質問の受付及び回答

- (1) 本業務についての質問は、質問書（別添様式）により下記(2)から(4)までのとおり行うものとし、質問書の提出があった場合においては、(5)の期限以降に、質問の内容及び回答を大分県教育委員会ホームページに掲載する。
- (2) 提出場所 大分県教育庁教育財務課
- (3) 提出期限 令和8年3月19日17時00分
- (4) 提出方法 持参、電子メール、郵送又はFAXのいずれかの方法により提出すること。  
なお、FAXによる場合は必ず電話により着信を確認すること。
- (5) 回答日時 令和8年3月25日17時00分以降

## 22 引継ぎに関する事項

入札後、落札業者は令和8年4月1日から円滑に業務ができるよう準備すること。

また、令和8年3月31日までの各学校の供給者とLPガスパルク内の残量LPガスや供給に必要な事項等について、同者と協議のうえ引受けを行うこと。